



逗 個 情 運 発 第 4 号

2020 年（令和 2 年）10 月 22 日

逗子市教育委員会 様

逗子市個人情報保護委員会  
会 長 安 達 和 志



医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について（答申）

2020 年（令和 2 年）10 月 8 日付け、諮問第 25 号「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく保有個人情報の提供について」に係る逗子市個人情報保護条例第 10 条第 1 項第 4 号の規定に基づく保有個人情報の目的外提供につきましては、審議の結果、諮問の内容を適当と認め答申します。

なお、本事業が新規事業であることから、今後認定事業者と事務を進めて行く中で、現在予定されている情報提供の範囲、提供先、提供方法などにつき、大きな変更が生じた場合は審議会への報告もしくは諮問を行うことを求めます。

以上